

市からの お知らせ

主催者
日時・期間
対象・定員
場所・会場 講師
費用(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法 問い合わせ
保育 保育あり
手話 手話または要約筆記あり
(下欄※参照)
市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

Poki 4コマまんが コンテスト 2023



◆ジュニア部門(優秀賞)
みおちゃんさん「ポキの秋」



※同コンテストホーム
ページで全応募作
品を公開中。



お知らせ

コンビニ交付を一時停止します

住民税の法改正対応に伴い、証明書交付サービスを停止します。

☐3月26日(火)午後7時～27日(水)午前6時30分

◆交付を停止する証明書など

住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税・都民税課税(非課税)証明書、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)・個人事項証明書(戸籍抄本)・附票の写し、本籍地サービス登録申請

※作業の状況により、停止時間を変更

する場合があります。

☎市民課☎29-9191

「避難行動要支援者名簿情報」を 更新しました

災害時の避難に支援が必要な方の名簿情報を更新し、「三鷹市避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計画情報の提供と支援に関する協定」を締結している関係機関へ差し替えをご案内します。名簿情報の提供に関する説明会を希望する町会や自治会、マンション管理組合などにご連絡ください。

☎地域福祉課☎29-9235

食品ロスの削減にご協力ください

買い物に行く前に冷蔵庫内などをチェックする、使う分だけ購入する、手前に陳列されている食品を選ぶなど、ちょっとした工夫で食品ロスを減らせます。ごみ減量・リサイクル協力店と連携し、啓発品の配布など食品ロス削減に向けた啓発活動を行います(なくなり次第終了)。

☐3月25日(月)から

☐市内のごみ減量・リサイクル協力店

☎ごみ対策課☎29-9613

必要とする方に生理用品を お渡しします

◆配布内容 生理用ナプキン1パック(30枚程度)

◆配布窓口 総合保健センター(元気創造プラザ2階)、子ども家庭支援センターりぼん(教育センター2階)、生活・就労支援窓口(市役所2階)

☐平日午前8時30分～午後5時に窓口へ
☎健康推進課☎46-3254

4月から三鷹市マイナンバーカード センターの開館時間が変わります

同センターでは、カードの交付や転入などの住所変更に伴う手続き、暗証番号変更、電子証明書発行などマイナンバー制度関連の手続きを行っています。3・4月は市役所が混み合いますので、同センターの利用をお願いします。

◆開館時間 火～金曜日午前9時～午後7時(6時30分まで受け付け)、土曜日午前9時～午後5時(4時30分まで受け付け)※3月は5時まで(水・金曜日は7時まで)です。

※月・日曜日、祝日は休館。

☎同センター☎40-0311

「井のバス」の運行内容などを 一部変更します

「みたか地域ポイント」の無料乗車券の交換、協力店舗利用時の無料乗車券の配布は3月31日(日)までです。

◆4月1日(月)からの運行日

火・木・金・土曜日(祝日を除く)

☎都市交通課☎29-9709

東八道路沿道(野崎3・4丁目地区) のまちづくりに関する説明会

特別用途地区や景観重点地区の指定に向けた取り組みに関する説明会です。

☐4月4日(木)午後6時30分～8時、6日(土)午後2時～3時30分(いずれも同内容)

☐教育センター

☐当日会場へ

☎都市計画課☎29-9701

三鷹市春の交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)の「春の全国交通安全運動」に合わせて、三鷹市でも交通安全運動を実施します。

◆メインスローガン

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

◆重点

●子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

●歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

●自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守

●二輪車の交通事故防止

●生活道路や通学路における歩行者などの安全確保

☎都市交通課☎29-9709

「がんばる地域応援プロジェクト」 説明会

町会などを支援する同事業を令和6年度も実施する予定です。詳しくは市ホームページでご確認ください。

☐4月7日(日)午前10時～正午

☐市民協働センター

☐必要事項(上記参照)・団体名・参加人数を同センター☎46-0048・FAX 46-0148、または申し込みフォームへ(当日参加可)

☎コミュニティ創生課☎29-9611

令和6年度版「食育カレンダー」を 差し上げます

市内小学生による「農のある風景画」や入賞者のコメントを掲載しています。

☐4月1日(月)以降の平日午前9時～午後4時にJA東京むさし三鷹支店東棟指導経済課(新川16-35-26)へ(配布部数100部。なくなり次第終了)

☎同支店☎46-2152



税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

☐4月1日(月)～5月31日(金)午前8時30分～午後5時

☐市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

☐本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

※予約フォーム(右記QRコード)を利用すると当日の手続きがスムーズです。

☎同課☎29-9197



国保・年金

国民健康保険税

仮徴収額決定通知書を発送します

世帯主を含むすべての加入者が65～74歳の世帯の国民健康保険税は、原則として年金からの特別徴収となっています。4月以降も引き続き年金からの特別徴収となる世帯へ、3月21日(休)に仮徴収額決定通知書を発送します。

☎保険課☎29-9216

職場の健康保険に加入したときは

国民健康保険の加入者が新たに職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きをしてください。

☐職場の保険証(扶養家族がいる場合は全員分)と国民健康保険の保険証、世帯主と脱退する方のマイナンバーを確認できる書類、届出人の本人確認書類

※郵送で手続きをする場合は、国民健康保険異動届、脱退する方全員分の国民健康保険の保険証と職場の保険証のコピー。

☐直接または郵送で「〒181-8555保険課」(市役所1階9番窓口)、市政窓口へ

※職場の保険証が未交付の場合は、加入証明書類でも手続きできます。

☎同課☎29-9216

勤務先を退職したときは 国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が勤務先を退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も手続きが必要です。

☐基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類、退職日が分かる証明書(離職票など)を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

☎同課☎29-9190、武蔵野年金事務所☎56-1411



子育て・教育

4月1日からの

マル子・マル青医療証を送付します

◆マル子医療証(義務教育就学児向け)

☐現在マル乳医療証をお持ちで4月から新小学1年生となる方

◆マル青医療証(高校生年齢相当向け)

☐4月1日時点で高校生年齢相当の方

※3月末までに医療証が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

※交付される医療証の有効期間は9月30日までです。

☎同課☎29-9675